

## 大阪 IR カジノ事業は大丈夫なのか

リスクの大きい夢洲で、IR カジノ事業は「ビジネス」として成り立つのか、大阪市は巨額の借金だけを負わされるのではないか。住民監査請求「結果」のなかで、大阪市は自信ありげに次のように主張している。

IR 事業は長期の安定的・継続的な運営が前提であり、(中略) 事業期間を 35 年間と長期に設定し、外部有識者による大阪府市 IR 事業評価委員会の活用も含めたモニタリング、直接協定の締結による金融機関との連携、親会社保証や保証金・違約金の設定などにより、事業プロセス全体を通じたリスクマネジメントを行うなど、事業の継続性を高めるとともに、事業者の確実な事業実施を図るための仕組みを導入することとしている。他方、IR 事業は 1 兆円超の極めて大規模な投資事業になることから、SPC(IR 会社)はもとより、融資金融機関においても、事業及び融資の実施に際しては、事業の確実性・継続性が確実に見込まれることにつき相当慎重な見極めがなされていることはいうまでもなく、さらに、IR 事業はプロジェクトファイナンスによる融資を予定しているところ、その返済原資は事業から生み出される収益・キャッシュフローと事業資産に限定されることになることから、金融機関は、融資判断に際して、需要算定や事業計画の妥当性、事業リスク、下方耐性を含む弾力性等をより慎重に審査・チェックしている。また、仮にリスクが顕在化した場合にあっては、SPC や融資金融機関において、事業継続に必要となる措置又は対策を講じることとしている。

その上で、万一、破綻・撤退等のリスクが顕在化した場合も、大阪府と SPC にあっては、株式譲渡や事業会社変更等により、まずは事業継続をめざすこととしている。

このように、①IR 事業は、SPC 及び融資金融機関による事業の確実性が確実に見込まれるとの極めて慎重な判断の下、実施されるものであるし、②IR 事業開始後の事業中止リスクについて、現時点で何らかの具体的な懸念が見込まれているわけではなく、③仮にリスクが顕在化した場合においても、大阪府・市、SPC 及び融資金融機関はそれぞれ事業継続に必要となる措置又は対策を講じることとしているなど、IR 事業は適切なリスクマネジメントが行なわれるものとなっており、本市が本件土地課題対策費用の負担を意思決定するに際して、本市にあって、事業期間 35 年間の事業継続を見込むことに不合理な点はない。

こうした指摘のさいごに、見通しが杜撰であるとか、破綻の蓋然性を強調する請求人の主張には理由がないとしている。現時点で何らかの具体的な懸念が見込まれているわけではないと述べているが、土壌汚染や液状化、さらには地盤沈下などの費用が不透明であり、さらなるコスト上昇が懸念されているのではないか。融資金融機関についても、私たちが情報公開請求しても、納得できる資料は開示されない。これでは安心できない。

(2022 年 8 月 8 日)